

# 富山県聴覚障害者 センターだより

- 協会とセンターのホームページ  
<http://www.tomichokyo.or.jp>
- 手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布しています。

## 事業報告・決算を承認される

令和6年度第1回理事会、第1回評議員会開く



6月2日（日）午後1時より第1回理事会、6月16日（日）午後1時より第1回評議員会をいずれも富山県聴覚障害者センターにて開催しました。理事会は理事12名、監事2名、評議員会は評議員11名、監事2名の出席がありました。

令和5年度の事業報告・会計決算を協議し、すべての議案が承認されました。

### ◆令和5年度事業報告のポイント

- ・第34回富山県ろうあ者大会をはじめ、行事・講座などはすべて実施できました。
- ・全国ろうあ高齢者大会実行委員会を立ち上げ、愛媛大会への視察と引継ぎ、講演会等の企画、グッズ製作など鋭意準備を進めた。
- ・手話言語普及として「とやまみらいフェスタ」等3つのイベントで手話コーラスを実施し、手話普及活動促進事業は15団体からの申込みに応じて講師を派遣した。
- ・デフスポーツ・サポーターの登録を呼びかけ、映画「みんなのデフリンピック」上映によるデフリンピックの周知を図った。
- ・会員数は、正会員226名、賛助会員57名、合計283名となった。
- ・富山県聴覚障害者センターの利用状況は、来所者5,698名、意思疎通支援事業の利用は1,013件、部屋貸出は399件、相談対応は64件。前年度より微増した

### ◆理事会における質疑応答

- ・手話言語条例について、県と滑川市は施行されているが、他のところはどうか？  
→富山市と射水市のろう協会は要望を出している。富山市に対しては身体障害者4団体合同の要望に入れて、射水市は6団体合同の要望に入れて市長に要望してしている。なかなか前進がない。
- ・例えば砺波地区は地域の繋がりが強いので、南砺・小矢部などと広域の地域単位で、手話言語条令ができないか？  
→広域圏で事業組合をもっていけば、共通の課題をクリアするために議会にかけられるけれど、手話言語条例については疑問。どこかの市で条例をつくって他の市に呼びかける方法もある。議員に働きかけをして理解を得られれば少しは進むのではないか。
- ・各市町村の協会が行政なり議会なりに働きかけて頑張ってもらいたい

### センター利用の実績

5月21日～6月20日

- 来所者合計約 485名  
聴障者約209名、健聴者約276名
- コミュニケーション支援 118件
- ライブラリー貸出 0件
- 相談対応 4件
- 部屋貸出 31件

- ★センター運営募金・募集  
郵便振替口座；  
00790 - 0 - 93002  
名称；富山県聴覚障害者  
センターを支える会  
よろしくお願ひします。